

6 企業組織の再編等に関する状況【本部組合及び単位組織組合】

(1) 企業組織の再編等の実施及び労働組合の関与状況

ア 企業組織の再編等の実施の有無と労働組合の関与

過去3年間に、組合員が所属する事業所において企業組織の再編・事業部門の縮小等（以下「企業組織の再編等」という。）が「実施された」（本部組合及び単位組織組合の31.5%）うち労働組合が「関与した」は66.5%となっている。「関与した」と回答した労働組合について関与の仕方（複数回答）をみると、「労使協議機関で協議した」75.8%、「団体交渉を行った」20.5%、「その他」11.9%となっている。（第12表）

第12表 企業組織の再編等 1) の実施、組合関与の有無及び関与の仕方別割合（本部組合及び単位組織組合）

区 分	企業組織の再編等が実施された計		労働組合が関与した	関与の仕方（複数回答）			労働組合が関与しなかった		
	<100.0>	[31.5]		労使協議機関で協議した	団体交渉を行った	その他			
計	<100.0>	[31.5]	100.0	66.5	(100.0)	(75.8)	(20.5)	(11.9)	33.5
< 企 業 規 模 >									
5,000 人 以 上		[49.2]	100.0	95.5	(100.0)	(83.8)	(10.2)	(10.2)	4.5
1,000 ～ 4,999 人		[46.1]	100.0	79.2	(100.0)	(82.6)	(14.5)	(9.0)	20.8
500 ～ 999 人		[39.3]	100.0	67.4	(100.0)	(65.8)	(20.8)	(22.5)	32.6
300 ～ 499 人		[29.2]	100.0	62.3	(100.0)	(68.5)	(20.9)	(15.3)	37.7
100 ～ 299 人		[27.2]	100.0	57.2	(100.0)	(69.7)	(26.0)	(13.1)	42.8
30 ～ 99 人		[22.9]	100.0	59.0	(100.0)	(86.9)	(26.8)	(2.2)	41.0
< 労 働 組 合 の 種 類 >									
本 部 組 合		[47.7]	100.0	71.5	(100.0)	(76.6)	(19.4)	(12.4)	28.5
単 位 組 織 組 合		[28.1]	100.0	64.8	(100.0)	(75.5)	(20.9)	(11.7)	35.2
< 人 員 削 減 の 有 無 >									
人 員 削 減 が あ っ た	<21.5>	[100.0]	100.0	85.5	(100.0)	(76.1)	(22.0)	(7.9)	14.5
再 就 職 支 援 を 行 っ た	<10.9>	[100.0]	100.0	96.2	(100.0)	(77.1)	(22.4)	(4.5)	3.8
再 就 職 支 援 を 行 わ な っ た	<10.6>	[100.0]	100.0	74.6	(100.0)	(74.7)	(21.5)	(12.4)	25.4
人 員 削 減 が な っ た	<75.8>	[100.0]	100.0	61.8	(100.0)	(77.8)	(20.3)	(11.3)	38.2

注：1) 「企業組織の再編・事業部門の縮小等」をいう（以下、同じ。）。

2) < > 内の数値は、本部組合及び単位組織組合を100とした人員削減の有無、再就職支援の有無別の構成割合である。

3) [] 内の数値は、本部組合及び単位組織組合のうち、組合員が所属する事業所において企業組織の再編等が実施された割合である。

イ 労使間での話し合い状況

企業組織の再編等の実施にあたり、「関与した」労働組合について、労使間で十分な話し合いが尽くされたかの認識をみると、「おおむね十分であった」が 38.9%で最も多く、次いで「どちらともいえない」24.6%、「十分に行われた」16.6%となっている（第13表）。

第13表 企業組織の再編等にあたり労使間で十分な話し合いが尽くされたかの認識別割合
（本部組合及び単位組織組合）

		（単位：％）						
区 分	企業組織の再編等に関与した計	十分に行われた	おおむね十分であった	どちらともいえない	やや不十分であった	不十分であった	話し合いが行われなかった	
計	100.0	16.6	38.9	24.6	9.4	7.6	1.2	
＜ 企 業 規 模 ＞								
5,000 人 以 上	100.0	35.9	37.5	14.1	4.9	6.5	0.6	
1,000 ～ 4,999 人	100.0	32.7	36.0	21.3	7.1	2.0	0.6	
500 ～ 999 人	100.0	10.3	29.6	17.8	20.9	6.3	4.4	
300 ～ 499 人	100.0	17.0	52.1	10.0	3.1	16.4	0.7	
100 ～ 299 人	100.0	7.0	27.3	39.8	13.4	11.6	0.9	
30 ～ 99 人	100.0	0.4	68.0	25.6	0.9	5.1	-	
＜ 労 働 組 合 の 種 類 ＞								
本 部 組 合	100.0	32.3	34.5	17.4	7.5	5.8	2.3	
単 位 組 織 組 合	100.0	10.5	40.7	27.4	10.1	8.2	0.7	
＜ 正社員以外の労働者の有無＞								
正社員以外の労働者がいる	100.0	16.0	38.3	25.3	9.4	7.9	1.2	
正社員以外の労働者がいない	100.0	31.3	54.5	5.5	8.7	-	-	
＜ 人 員 削 減 の 有 無 ＞								
人 員 削 減 が あ っ た	100.0	10.1	41.2	23.4	8.8	13.7	3.0	
再就職支援を行った	100.0	12.1	46.2	20.6	5.9	13.2	2.0	
再就職支援を行わなかった	100.0	7.3	34.6	27.0	12.5	14.3	4.3	
人 員 削 減 が な か っ た	100.0	19.5	39.1	25.7	9.9	5.1	0.5	
平成 24 年 2)	100.0	11.8	32.9	28.1	11.9	11.9	・	

注：1) 表頭「企業組織の再編等に関与した計」は「不明」を含む。

2) 平成24年は「企業組織の再編等について使用者側と話し合いを行った」労働組合について集計した。

(2) 企業組織の再編等にあたっての労働協約の承継

ア 労働協約の承継についての話合いの状況

過去3年間に組合員が所属する事業所において「企業組織の再編等が実施された」労働組合について、労働協約の承継についての労使間での話合いの状況をみると「話合いが持たれた」35.0%、「話合いが持たれなかった」50.7%、「労働協約はない」13.7%となっている。

また、「話合いが持たれた」と回答した労働組合について、その内容（複数回答）をみると、労働協約の「労働条件その他労働者の待遇を定める規範的部分について持たれた」77.6%、労働協約の「債務的部分（規範的部分以外の部分）について持たれた」50.2%となっている。（第14表）

第14表 企業組織の再編等にあたり労働協約の承継についての話合いの状況別割合
（本部組合及び単位組織組合）

区 分	企業組織の 再編等が 実施された 計	労働協約の承継についての話合い状況					労働協約は ない
		話合いが 持たれた	(複数回答)		話合いが 持たれな かった		
			規範的部分 2) について 持たれた	債務的部分 3) について 持たれた			
計	100.0	35.0	(100.0)	(77.6)	(50.2)	50.7	13.7
< 企 業 規 模 >							
5,000 人 以 上	100.0	51.9	(100.0)	(84.9)	(53.9)	37.0	9.3
1,000 ~ 4,999 人	100.0	36.3	(100.0)	(92.6)	(38.9)	51.5	11.5
500 ~ 999 人	100.0	47.7	(100.0)	(71.6)	(45.0)	43.6	8.7
300 ~ 499 人	100.0	45.2	(100.0)	(97.0)	(38.4)	40.8	13.6
100 ~ 299 人	100.0	23.9	(100.0)	(58.1)	(61.6)	59.7	15.6
30 ~ 99 人	100.0	29.7	(100.0)	(68.1)	(67.2)	50.5	19.1
< 労 働 組 合 の 種 類 >							
本 部 組 合	100.0	42.7	(100.0)	(82.7)	(51.7)	47.1	9.5
単 位 組 織 組 合	100.0	32.3	(100.0)	(75.2)	(49.4)	52.0	15.2
< 企 業 組 織 の 再 編 等 関 与 状 況 >							
関 与 し た	100.0	41.9	(100.0)	(84.4)	(46.3)	44.2	13.1
労 使 協 議 機 関 で 協 議 し た	100.0	42.7	(100.0)	(89.5)	(43.8)	45.6	11.0
団 体 交 渉 を 行 っ た	100.0	52.6	(100.0)	(88.1)	(50.5)	23.4	22.8
そ の 他	100.0	34.2	(100.0)	(42.0)	(80.2)	52.7	13.1
関 与 し な か っ た	100.0	21.2	(100.0)	(50.9)	(65.3)	63.6	14.7

注：1) 表頭「企業組織の再編等が実施された計」は「不明」を含む。
2) 労働協約のうち、労働条件その他労働者の待遇を定める部分をいう。
3) 労働協約のうち、規範的部分以外の部分をいう（以下同じ。）。

イ 労働協約の債務的部分における事項別話し合いの状況

企業組織の再編等にあたって「労働協約の債務的部分（規範的部分以外の部分）について話し合いが持たれた」労働組合について、話し合いが持たれた労働協約中の事項（複数回答）をみると、「団体交渉に関する事項」61.8%が最も多く、次いで「争議に関する事項」46.8%、「就業時間中の組合活動」45.7%などとなっている。合意がなされた事項をみると、「チェック・オフ」が42.6%で最も多く、次いで「団体交渉に関する事項」39.4%、「就業時間中の組合活動」38.4%などとなっている。

また、労働協約中の事項ごとに、話し合いが持たれたうちの合意がなされた割合をみると「チェック・オフ」が98.0%で最も高く、次いで「組合の企業施設利用（組合事務所の場合を除く）」92.8%、「組合事務所の供与」91.0%などとなっている。一方、低いほうでは「争議に関する事項」58.3%、「団体交渉に関する事項」63.8%などとなっている。（第15表）

第15表 労働協約の承継についての話し合い及び合意がなされた事項別割合（本部組合及び単位組織組合）

区 分	労働協約の債務的部分について話し合いが持たれた計	労働協約中の事項 (複数回答)								
		就業時間中の組合活動	組合の企業施設利用（組合事務所の場合を除く）	組合事務所の供与	組合専従者の取扱い	ユニオン・ショップ	チェック・オフ	団体交渉に関する事項	争議に関する事項	その他
話し合いが持たれた(A)	100.0	45.7	38.8	37.5	29.2	43.1	43.5	61.8	46.8	29.0
企業組織の再編等に関与した ²⁾	100.0	51.9	43.1	41.9	38.4	45.9	49.6	66.7	50.8	34.2
企業組織の再編等に関与しなかった	100.0	28.4	26.8	25.3	3.6	35.4	26.3	48.4	35.8	14.4
合意がなされた(B)	100.0	38.4	36.0	34.1	21.1	30.7	42.6	39.4	27.3	24.1
企業組織の再編等に関与した ²⁾	100.0	45.0	39.7	37.7	27.7	31.9	48.8	49.7	35.1	29.8
企業組織の再編等に関与しなかった	100.0	20.0	25.8	24.3	2.6	27.1	25.3	10.9	5.6	8.0
話し合いが持たれたうち合意がなされた割合(B)／(A)		84.1	92.8	91.0	72.2	71.1	98.0	63.8	58.3	83.1
企業組織の再編等に関与した ²⁾		86.8	92.0	89.9	72.2	69.6	98.3	74.5	69.1	87.3
企業組織の再編等に関与しなかった		70.6	96.1	95.9	71.0	76.4	96.0	22.5	15.7	55.4

注：1) 表頭「労働協約の債務的部分について話し合いが持たれた計」は「不明」を含む。

2) 第12表を参照のこと。